

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年11月14日

【会社名】 株式会社リアルワールド

【英訳名】 REALWORLD, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

令和元年11月14日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容並びに損益及び連結損益に与える影響額

<連結>

（1）繰延税金資産の取崩し

当社及び連結子会社における繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、令和元年9月期において繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を137百万円計上いたしました。

<個別>

（1）営業外費用の計上

当社連結子会社でフィンテック事業を行っている株式会社REAL FINTECHに対する貸付について回収可能性を慎重に検討した結果、令和元年9月期において貸倒引当金繰入額50百万円を営業外費用に計上いたしました。なお、当該営業外費用については、個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

（2）特別損失の発生

当社連結子会社でクラウドメディア事業を行っている株式会社リアルXの株式について回収可能性を慎重に検討した結果、令和元年9月期において関係会社株式評価損 99 百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該特別損失については、個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

（3）繰延税金資産の取崩しについて

当社における繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、令和元年9月期において繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を112百万円計上いたしました。

以 上